

フィールドポイント利用規約

第1条（目的）

1. 本規約は、株式会社スペースキー（以下「当社」といいます）が、フィールド会員規約（以下「会員規約」といいます）に基づき会員登録をした会員（以下「会員」といいます）に対して、フィールドポイントサービス（以下「本サービス」といいます）を提供するにあたり、その諸条件を定めるものです。
2. 本サービスに関し本規約に規定のない事項については、会員規約が適用されます。

第2条（ポイントの付与）

1. 当社は、会員がキャンプ場検索・予約サイト「なっぷ」（以下「なっぷ」といいます） その他当社が指定するウェブサイトにおいて、当社が定める付与対象サービスを利用したとき、その他当社が相当と認めた場合に、「フィールドポイント」（以下「ポイント」といいます）を付与します。
2. ポイント付与の対象となるサイト、サービスおよび取引（以下「対象取引」といいます）、ポイントの付与率、その他ポイント付与の条件は、当社が決定し、当社が予め定めるなっぷ内の所定のサイト（以下「告知サイト」といいます）において会員に告知します。ポイント付与の対象となるか否か、ポイントの付与率、および有効期限は、取引の種類、または利用サービスの種類によって異なることがあります。
3. ポイントは、対象取引が行われてから、当社が定める一定の期間を経た後に付与されます。この期間内に、当社が対象取引につきキャンセル・無効などがあったことを確認した場合、対象取引にポイントは付与されず、また対象取引に価格の変更があった場合は、変更後の利用額に応じて付与されます。
4. ある取引についてポイントを付与するか否か、付与するポイント数、その他ポイントの付与に関する最終的な判断は、当社が行うものとし、会員はこれに従うものとしします。
5. 当社は、会員ごとに異なる条件により、ポイントを与えることができるものとし、会員はこれに同意するものとしします。

第3条（ポイントの管理）

1. 当社は、当社所定の方法により、会員が獲得したポイント数、会員が使用したポイント数およびポイント数の残高を、会員に告知します。
2. 会員は、前項のポイント数に疑義のある場合には、ただちに当社に連絡し、その内容を説明するものとしします。
3. 第1項のポイント数に関する最終的な決定は当社が行うものとし、会員はこれに従うものとしします。

第4条（ポイントの合算および複数登録の禁止）

1. 会員は、保有するポイントを他の会員に譲渡または質入れしたり、会員間でポイントを共有したりすることはできません。

2. 一人の会員が複数の会員登録をしている場合、会員はそれぞれの会員登録において保有するポイントを合算することはできません。
3. 前2項の規定は、当社が認めた場合には適用されないものとします。

第5条（ポイントの取消・消滅）

1. 当社がポイントを付与した後に、対象取引について返品、キャンセルその他当社がポイントの付与を取り消すことが適当と判断する事由があった場合、当社は、対象取引により付与されたポイントを取り消すことができます。
2. 当社は会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、当社は会員に事前に通知することなく、会員が保有するポイントの一部または全部を取り消すことができます。
 - (1) 違法または不正行為があった場合
 - (2) 本規約、会員規約、その他当社が定める規約・ルール等に違反があった場合
 - (3) その他当社が会員に付与されたポイントを取り消すことが適当と判断した場合
3. 会員は当社が定める期間を超えて当該対象取引を行わなかった場合、ポイントは自動的に消滅します。
4. 第3項に記載の当社が定める期間は、ポイント獲得日の翌年同月日までとします。ポイント獲得日を計測開始日基準に計算しますので、最終のポイント獲得日から上記期間内に新たなポイント獲得がない場合、ポイントは自動的に消滅します。
5. 当社は、取消または消滅したポイントについて何らの補償も行わず、一切の責任を負いません。

第6条（ポイントの利用）

1. 会員は、当社が定める方法により、保有するポイントを使用し、プレゼント、サービス、抽選への応募、その他の特典（以下「特典」と総称します）と交換することができます。
2. 当社は、会員が保有するポイントにより交換できる特典を随時設定し、これを告知サイトへの掲示その他当社所定の方法により告知します。
3. 特典の種類、内容、交換に必要なポイント数、その他ポイント使用の条件は当社が定めるものとし、当社はこれらをいつでも新規設定、変更または終了させることができます。品切れ、提携会社との提携解消、その他の事情により会員から交換の申し出のあった特典を提供できないことがあります。その場合は、特典を変更していただくか、または当該ポイント数を会員に返還します。
4. 当社は、前項に定める事由により会員に何らかの不利益が発生したとしても、それについて補償せず、一切の責任を負いません。
5. 会員は、ポイントを使用するときに、特典の送付先、連絡先その他当社が定める事項を届け出るものとします。会員にプレゼント等の特典を送付する場合、送付先は

日本国内における会員本人居住の住所の会員名に対してのみ行われます。海外への送付、会員本人以外への送付、または私書箱への送付はできません。

6. 特典によっては、当社が委託する提携会社から提供されることがあります。この場合の特典利用の条件については、各提携会社の規約または約款等に従うものとし、当社は特典の品質、有用性について、何ら保証するものではありません。これらの特典に瑕疵がある場合、当該特典を発送・提供した提携会社と解決するものとし、ます。
7. 会員は、当社または特典提供者に責任がある場合を除き、特典の返品または他の特典への交換をすることはできません。
8. 当社は積算ポイント、居住地、その他フィールド会員への参加条件の違いにより、ポイント、特典、抽選、その他キャンペーン特典を、特定の会員にのみ提供する場合があります。

第7条（事故等）

第6条の特典につき、その配送中または提供後に遅延、紛失、盗難、損害、破損等の事故が生じた場合は、当該事故が当社の責任による場合を除き、当社は一切責任を負わず、ポイントの払い戻しも行いません。

第8条（ポイント利用後のポイントの取り消し）

会員がポイントを第7条による特典の交換に利用した後に、第5条第1項または第2項によりポイントの取り消しがあった場合は、特典の申込は取り消されます。会員は、すでに特典を受領している場合には、ただちに当社に対し特典の返還または特典に相当する金額の支払いを行うものとし、ます。

第9条（換金の不可）

会員は、いかなる場合でもポイントを換金することはできません。

第10条（第三者による使用）

1. ポイントの使用は、会員本人が行うものとし、当該会員以外の第三者が行うことはできません。
2. 当社は、ポイント使用時に入力されたユーザ ID およびパスワードが登録されたものと一致することを当社が所定の方法により確認した場合には、会員による使用とみなします。それが第三者による不正使用であった場合でも、当社は使用されたポイントを返還はせず、会員に生じた損害について一切責任を負いません。

第11条（税金及び費用）

ポイントの取得、ポイントの利用、特典との交換にともない、税金や付帯費用が発生する場合には、会員がこれらを負担するものとし、ます。

第12条（会員資格の喪失・停止）

会員が会員の地位を喪失した場合には、保有するポイント、特典との交換権、その他本サービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、また地位の喪失にともなって当社に

対して何らの請求権も取得しないものとします。

第13条（免責）

当社は、本サービスの運用にその時点での技術水準を前提に最善を尽くしますが、障害が生じないことを保証するものではありません。通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、ポイント利用に関する障害、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他本サービスに関して会員に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第14条（本サービスの変更）

1. 当社は、会員に事前に通知することなく、本規約、本サービスの内容または本サービス提供の条件の変更（ポイントの廃止、ポイント付与の停止、対象サイトまたは取引の変更、ポイント付与率または利用率の変更を含みますが、これらに限られません）を行うことがあり、本サービスを終了または停止することがあります。会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。
2. 当社は、前項の変更により会員に不利益または損害が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。

第15条（本規約の変更・変更の手続）

1. 当社は、次に掲げる場合、会員からの個別の同意を得ることなく当社の裁量で本規約（なつぷに掲載する本サービスに関するルールを含みます。以下本条において同じ。）を変更することができるものとします。

（1）本規約の変更が、会員の一般の利益に適合する場合

（2）本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合

2. 前項の本規約の変更の効力発生日以降に、会員が本サービスを利用した場合（当社から発行されたID、パスワードによりログインした場合を含みます。）、本規約の変更に同意したものとみなします。

3. 当社は、会員に対して、本規約の変更にあたり、変更した本規約の効力発生日と変更内容を次に定める方法により周知するものとします。

（1）周知の時期：変更後の本規約の効力発生日の2週間前まで（但し、重要な変更については、1ヵ月前まで）

（2）周知の方法：以下のいずれかの方法

(i) 当社の管理するウェブサイト上の告知サイトに掲載する方法

(ii) 会員が届け出たメールアドレスへ送信する方法

第16条（専属的合意管轄裁判所）

当社と会員の間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第 17 条（協議）

本規約に定めのない事項および本規約の各条項について疑義が生じた場合、当社および会員は誠意をもって協議し、解決するものとします。

以上

制定：2016 年 5 月 1 日

改訂：2020 年 7 月 1 日